

求人票

共通事項

応募要件	職種及び 職務内容	給料等				
		給料（R7. 4. 1時点）		各種手当		
		本市事務補助員 としての勤務経験	月額	期末手当及び勤勉手当	退職手当	その他 手当
地方公務員法第16条の規定(欠 格条項)に該当しないこと。 また、雇用開始日の時点で高知 市の会計年度任用職員でないこ と。	事務補助員 (各所属における事 務補助)	1 年未満	183, 500円	6, 12月 (支給額等はその都度 決定)	フルタイム勤務 が6 月超の場合 等に支給	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当
		1 年以上 2 年未満	188, 000円			
		2 年以上	194, 500円			
社会保険等	勤務条件				身分	
	週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務		
原則、雇用保険、健康保険（共 済組合・短期組合員）及び厚生 年金の資格を取得 （フルタイム勤務が12月超の場 合は、共済組合・一般組合員の 資格を取得）	原則、 土、日曜日、祝日及 び12月29日から 1 月 3 日まで	フルタイムの場合は原則、 8:30～17:15(7時間45分/日) パートタイムの場合は、所属に よって異なります	原則、1 時間 (12時～13 時)	有り (臨時又は 緊急の必要 がある場 合)	地方公務員法第22条の 2 に規定 する会計年度任用職員となり 「服務に関する規定」など地方 公務員法が適用されます	

※ 短時間勤務の場合の給料については、勤務時間に応じた報酬として支給されます（給料月額×週の勤務時間÷38.75時間（端数切捨て））

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。

※ 雇用開始から 1 か月間は条件付採用期間（試用期間に相当する期間）となります。

求人情報 番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務 条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R7.9.1 市民税	1名	R7.9.1～R7.12.18 (雇用期間は、延 長の可能性があります。)	市民税課 (高知市本 町5丁目1 -45)	市民税 課 第三市 民税係 池添	直通 088- 823- 9423	雇用者が 決定する まで ※申込み が一定人 数に達し た時点で 受付締切 としま す。		【勤務時間】 8：30～16：30 時間外勤務は基本 的にありませ んが、状況によ っては事前に 相談させてい ただく場合も あります。 その他は共通事 項と相違あり ません。	【主な業務内容】 ・データ入力 ・窓口での法人市 民税、事業所税、 原付バイクの登 録・廃車の申告 書受付 ・法人市民税申告 書審査、調定処 理 ・課庶務 ・事務補助 ・電話対応 ・資料整理 ※パソコン操作 基本知識必須